

日病薬病院薬学認定薬剤師  
研修支援システム  
(HOPESS)開始に伴う  
当会の対応と周知について

岩手県病院薬剤師会  
教育・研修委員会

2024年7月

総称：

日病薬病院薬学認定薬剤師研修支援システム

英名：

Hospital Pharmacist Education Support System

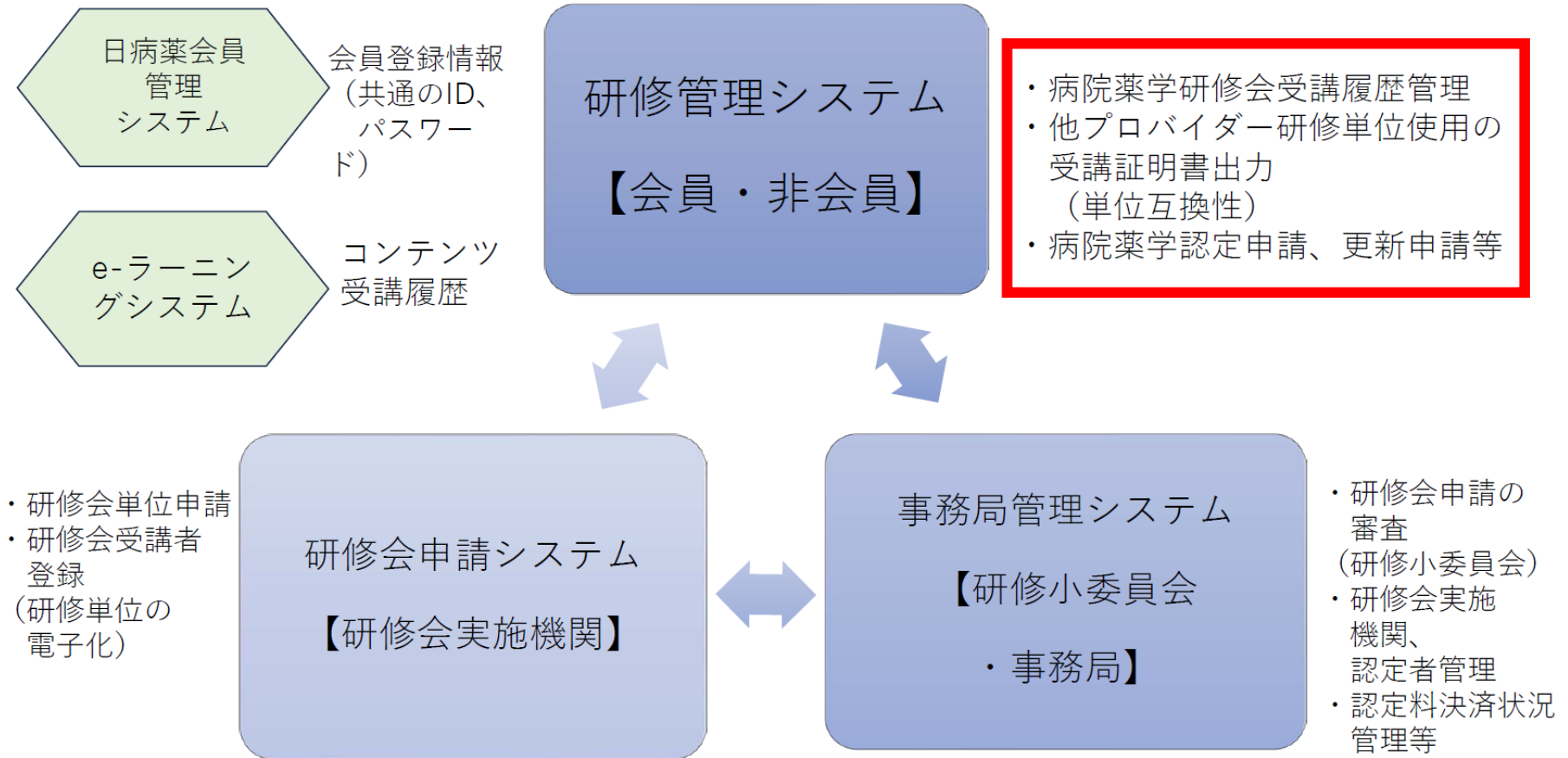
略称：

HOPESS (ホープス)

# 主な変更点

- 研修単位シールが廃止となります。
- 日病薬会員管理システムへ薬剤師免許番号などが正確に登録されている必要があります。
- 出席登録は「研修実施機関が行う場合」と「受講者本人が行う場合」の二通りがあります。
- 出席登録の方法は事前に研修実施機関より案内されます。
- Web開催、現地開催いずれにおいてもキーワードなどでの受講管理が必要となります。

# 日病薬病院薬学認定薬剤師研修支援システム(HOPESS)



日病薬会員システムと紐づいていることから、  
登録がないと単位は認定できない

# 研修単位シールの廃止について

システム化に伴い、令和6年4月以降開催の日病薬病院薬学認定薬剤師制度対象の研修会の研修単位シールが廃止となります。

令和6年4月以降開催の研修会は、受講者本人もしくは研修会実施機関が出席登録を行い、研修会実施機関が適切に受講をしていた受講者を出席承認することにより、研修管理システムの受講者のマイページ「研修受講履歴」に、受講した研修会の情報及び領域・単位数が表示されます（研修単位の電子化）

# 受講者管理と出席登録の方法

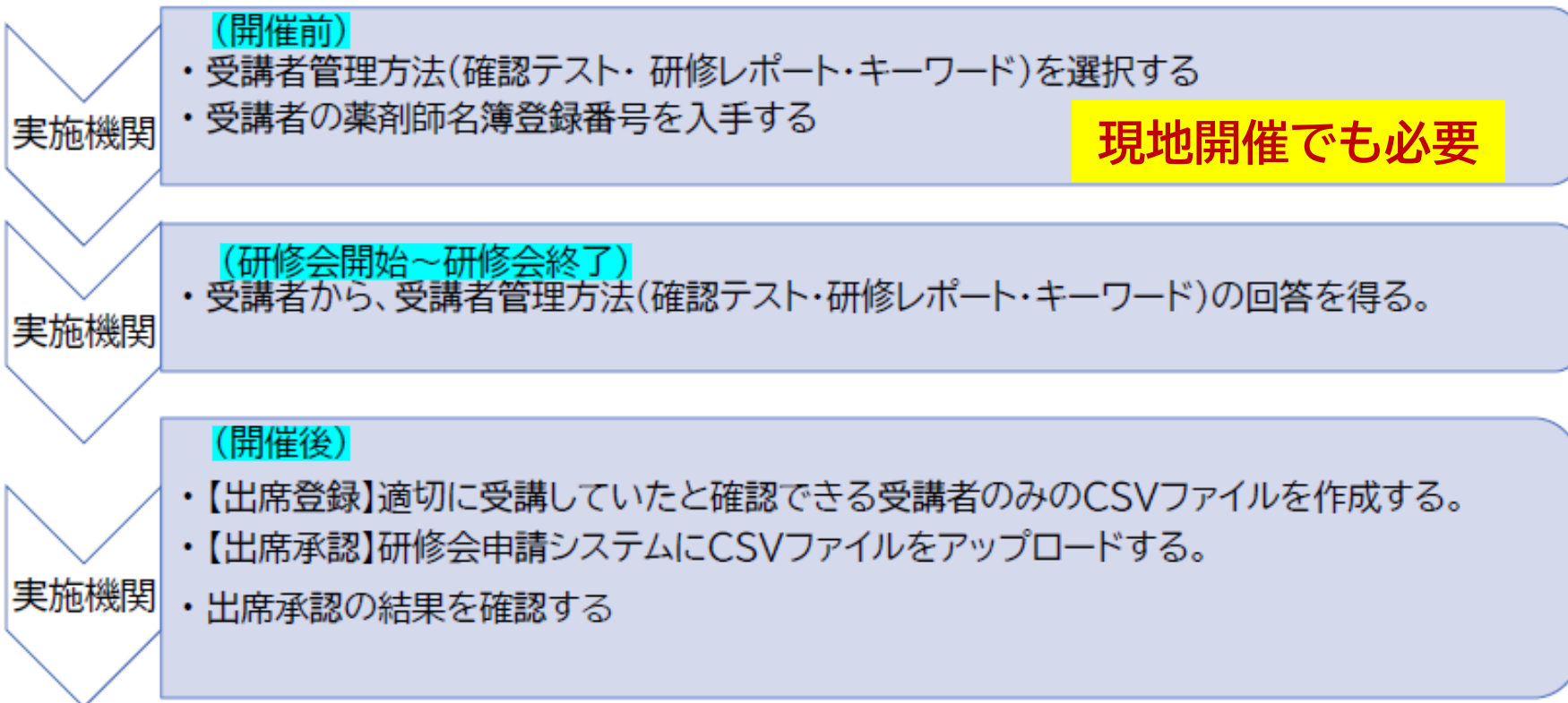
単位認定の方法は2つあります

- ① 研修会実施機関が予め設定した受講管理方法（確認テスト・研修レポート・キーワード）に基づき、受講者の回答状況を確認した上で、出席登録と出席承認を行う（従来に近い方法）。
- ② 受講者本人が出席登録を行い、研修会実施機関が出席承認を行う。

当会としては、当面①で研修会を開催する  
ただし、当会が共催しない研修会では、  
②で開催される可能性があるため、  
単位希望者は理解しておく必要がある

# ① 受講者管理の流れ(研修会実施機関が出席登録を行う場合)

研修会開催前までに、日本病院薬剤師会の会員管理システムアカウント取得状況及び入退会の状況をご確認いただくように受講者に案内をお願いいたします



参加者は①研修会へ参加する、②キーワードやレポートなどを提出する  
→あとは研修委員会で単位処理を行います(従来通りの方法)

# 専門領域のシールの取り扱いについて

- 専門領域の申請に際しては、対象となる研修会の病院薬学シールが必要だが、これが廃止となる。
- シールの代わりに、自身の研修管理システムから受講証明書が発行できる。
- 専門領域に使用した単位は、日病薬病院薬学の申請には使用できない(従来通り)。
- 従来の専門領域に関する受講証(押印付き)は後日、教育・研修委員会が郵送する予定(Web開催の場合)。



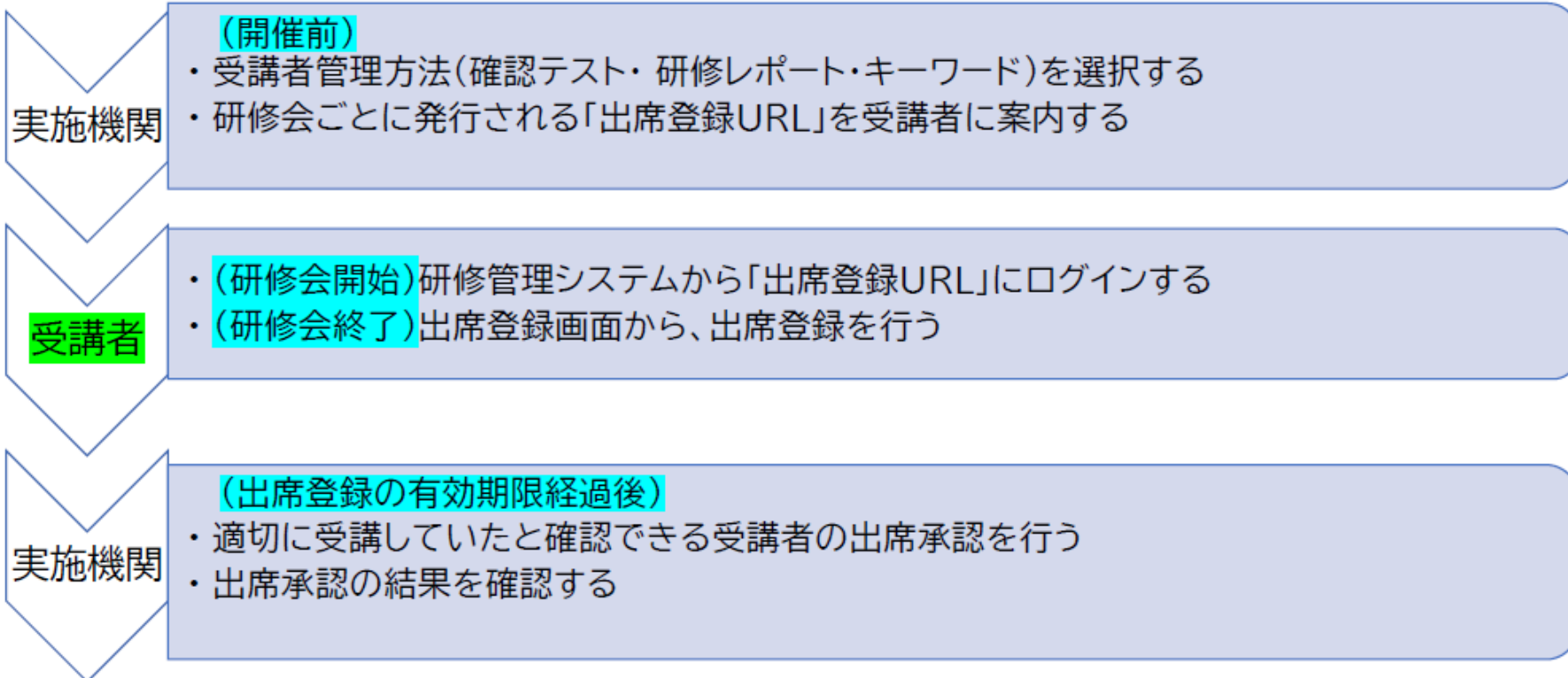
# 新卒薬剤師への対応

- 新卒薬剤師は、薬剤師免許の手続きが終了するまで免許番号がない。
- 日病薬会員管理システム(シクミネット)のアカウントがない。
- そのため、新卒薬剤師は薬剤師免許が届き、アカウント登録が完了してから単位認定が可能となる。
- 研修会への参加は妨げない。

# 重要:大きく変更となった部分です

## ② 受講者管理の流れ(受講者本人が出席登録を行う場合)

研修会開催前までに、日本病院薬剤師会の会員管理システムアカウント取得状況及び入退会の状況をご確認いただくように受講者に案内をお願いいたします

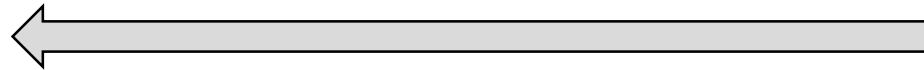


# Web研修でのイメージ(研修機関次第です)

事前参加登録



視聴URLと出席登録URLが送付



受講者

(研修会開始後)

研修会参加と出席登録URLにログイン

※日病薬会員システムのログインアカウントと  
パスワードが必要

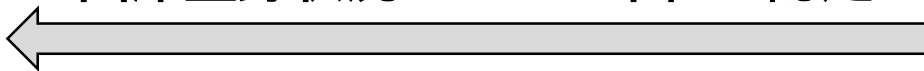
これらが視聴記録となる

(研修会終了後)

出席登録URLから出席登録やキーワード等回答

※回答期限あり

出席登録状況をもとに単位が認定



研修機関

※現地開催でも同様の対応となる

# 当会・当委員会の対応

- 研修システムの変更について周知を行っていきます。  
(ホームページ、病薬いわて、メール配信、研修会開始前に時間を設けて案内するなど)
- 当面の間、出席登録は従来通り研修実施機関で行います。
- ただし、トライアルの意味も含めて、受講者本人による参加登録も本年度中に実施したいと考えています。
- 学術大会など、数百名規模の研修会では、受講者による参加登録が想定されます。
- 県外参加者などの取り扱い(会費徴取)は変更しません。

## 【重要】会員の皆様に知っていただきたいこと

- 研修シールは2024年4月より廃止されていること。
- 日病薬会員システムに薬剤師免許番号を登録すること。
- 単位認定(出席登録)方法は二通りあるため、研修実施機関からの案内をよく確認すること。
- 特に「受講者本人が出席登録する場合」は、今までと異なり、研修会開始時・終了時に研修実施機関から案内される出席登録URLへアクセスする必要があること(現地開催でも必要であること)。
- この場合、研修会当日は、会員システム及び出席登録URLへログインできるように準備しておくこと。

研修システムが不正なく適正に運用されていることが国民に対する本認定制度への信頼の証となります。

研修会などを通じて、知識や技術、実践力を養い、国民の保健・医療・福祉に貢献できる薬剤師をみなさんで目指していきましょう。